

各会計予算特別委員会会議録

○議事日程（第2号）

平成27年3月13日（金曜日） 午前10時00分開議

- 第 1 議案第13号 羽幌町企業振興促進条例の一部を改正する条例
- 第 2 議案第14号 羽幌町水洗便所改造等補助金条例の一部を改正する条例
- 第 3 議案第15号 羽幌町水洗便所改造等資金貸付条例の一部を改正する条例
- 第 4 議案第25号 平成27年度羽幌町一般会計予算
- 第 5 議案第26号 平成27年度羽幌町国民健康保険事業特別会計予算
- 第 6 議案第27号 平成27年度羽幌町後期高齢者医療特別会計予算
- 第 7 議案第28号 平成27年度羽幌町介護保険事業特別会計予算
- 第 8 議案第29号 平成27年度羽幌町下水道事業特別会計予算
- 第 9 議案第30号 平成27年度羽幌町簡易水道事業特別会計予算
- 第10 議案第31号 平成27年度羽幌町港湾上屋事業特別会計予算
- 第11 議案第32号 平成27年度羽幌町水道事業会計予算

○出席委員（11名）

1番 森 淳 君	2番 金 木 直 文 君
3番 小 寺 光 一 君	4番 寺 沢 孝 毅 君
5番 船 本 秀 雄 君	6番 磯 野 直 君
7番 村 田 定 人 君	8番 阿 部 和 也 君
9番 松 原 浩 一 君	10番 熊 谷 俊 幸 君
11番 室 田 憲 作 君	

○欠席委員（0名）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した人

町 長	駒 井 久 晃 君
副 町 長	江 良 貢 君
監 査 委 員	鈴 木 典 生 君
教 育 長	山 口 芳 徳 君
会 計 管 理 者	今 野 睦 子 君
総 務 課 長	井 上 顕 君
総 務 課 長 補 佐	酒 井 峰 高 君
総 務 課 主 幹	丹 羽 浩 二 君

産業課長	鈴木	繁君
産業課主幹	渡辺	博樹君
産業課農政係長	佐々木	慎也君
産業課興係長	木村	康治君
産業課興係長	大平	良治君
商工労働係長		
産業課農政係主査	近藤	優樹君
産業課興係主査	山田	太志君
産業課商工労働係	高橋	司君
兼観光興係主査		
産業課主任	蟻戸	貴之君
水産林務係主任	木村	和美君
天売支所長	高橋	伸君
焼尻支所長		
学校管理課長	春日井	征輝君
学校管理課主幹	宮崎	寧大君
学校管理課主幹		
兼学校給食	湊	正子君
センター所長		
社会教育課長	杉澤	敏隆君
兼公民館長	永原	裕己君
社会教育課長補佐	大西	将樹君
社会教育係長	今村	裕之君
社会教育係長		
農務局長		

農 業 委 員 会
農 地 係 長
選 挙 管 理 員 長
事 務 管 理 員 長
選 挙 管 理 員 長
総 務 係 長

有 田 智 彦 君
井 上 賢 顕 君
敦 賀 哲 也 君

○職務のため出席した事務局職員

議 会 事 務 局 長 藤 岡 典 行 君
総 務 係 長 清 水 聡 志 君
書 記 逢 坂 信 吾 君

◎開議の宣告

○金木委員長 ただいまから予算特別委員会を開きます。

本日の欠席届け出並びに遅刻届け出はありません。

これから昨日に引き続き各会計予算の内容審査から再開いたします。

(開議 午前10時00分)

◎議案第13号～議案第15号、議案第25号～議案第32号

○金木委員長 第10款の教育費、165ページから192ページまで質疑を行います。
ありませんか。

9番、松原委員。

○松原委員 学校給食費についてお尋ねをいたします。

学校給食費は、昨年の2月会合が持たれて、消費税の値上げに伴って値上げされました。そこら辺、考え方としてどうなのかと。あとまた給食費の滞納状況とか、そこら辺についてどう把握されているのかお尋ねをいたします。

○金木委員長 学校管理課、湊主幹。

○湊学校管理課主幹兼学校給食センター所長 松原委員の質問にお答えいたします。

給食センター長として答えさせていただきたいと思いますが、羽幌町における学校給食費は私会計で取り扱っておりまして、羽幌町の一般会計とは別の会計処理をしておりますことから、この羽幌町の予算審議によってではなく、市街地区の学校給食運営委員会、また天売、焼尻各地区の学校給食会の審議を経て決められております。参考までに申しますと、給食費は現在小学校250円、中学校302円であり、年間約195食となっております。

昨年度の値上げの経過につきましては、その運営委員会の審議の中で経た結果を教育委員会に報告という形で上がってきておりますが、昨年度の値上げは平成11年度の給食費の改定以来の値上げになっておりまして、消費税の改定分と食材費の値上げ高騰分を一緒に改定させていただきました。

滞納状況につきましては、昨年度平成25年度分につきましては中学校は滞納ゼロで、小学校については平成25年度の決算額では7万2,999円ということで把握しております。

以上です。

○金木委員長 9番、松原委員。

○松原委員 それと関連するかどうかはわかりませんが、毎年4月に教育委員の方と委員長、学校校長、教頭の方々と懇談会というのが行われていると思うのです。その懇談会はどういうことを懇談されているのですか、ご説明をお願いいたします。

○金木委員長 学校管理課、春日井課長。

○春日井学校管理課長 お答えいたします。

懇談会につきましては、毎年4月に人事異動が終わった後に新しい校長先生、教頭先生、あと教育委員等を含めて一応開催しております。主催につきましては、教育委員会、それと小中学校の校長会、それから小中学校の教頭会、3者の共催で一応実施しているものでございます。

内容といたしましては、当然新しい校長先生等が来ますので、ある意味交流という部分と、あと教育行政に関して今年度どういうふうに進めていくかというような懇談を一応実施しているところであります。

以上です。

○金木委員長 9番、松原委員。

○松原委員 懇談会と称しているわけですから、テーマとかあると思うのです。また、それにつけ加えて、その懇談会のシチュエーションというのですか、場所とか懇談会の食事の有無、また経費の出所、そこら辺を明らかにしてください。

○金木委員長 春日井学校管理課長。

○春日井学校管理課長 お答えいたします。

まず、懇談会の場所ですが、一応サンセットプラザはぼろ温泉のほうを使用して実施しております。

会費につきましては、校長会、教頭会等につきましては自費で参加していただいております。教育委員につきましては、公費のほうで一応参加負担金を支出しております。

主な内容といたしましては、先ほど交流という部分説明いたしましたけれども、例えば新しく来た校長先生が今までいた前の町村でどのような取り組みをしてきたかとか、あと既存の今残っている校長先生方が今羽幌町ではこういうことが問題になっているとか、こういう取り組みをしているとかというような情報交換が主な内容となっております。

以上です。

○金木委員長 9番、松原委員。

○松原委員 今お尋ねしまして、回答で教育委員の方々が公費で出費されているということで、その金額、会食内容について明らかにしてください。

○金木委員長 春日井学校管理課長。

○春日井学校管理課長 お答えいたします。

金額につきましては、昨年度の実績で1人6,000円になっております。その金額に対する料理の内容等については、一応オードブルだとか一般的な料理とアルコールのほうも一応入った内容となっております。

以上です。

○金木委員長 9番、松原委員。

○松原委員 懇談会ということで、アルコール、私が調べたところ3,500円の会食、

そして飲み放題1,500円、これが公費で出されていて、懇談会と称しておりますが、はっきり言ってこれいわゆる懇親会ではないのですか。そして、いろいろ今お話聞きますと、給食費の関係あります。昨年の2月、値上げが決定されたのですけれども、今本当に経済状況が大変で、子供を持つ親御さんたち大変だと思うのです。それを私もその2月の給食費の値上げの会議、傍聴させていただきましたが、何らの異論もなく満場一致で値上げをされたわけです、機械的に。そして、片やこのような状態で教育委員の方々が、今お話聞きましたけれども、懇談会というのですか、ホテルで会食をされてアルコールを飲まれると。それが公費で出費されていると。これは、非常に憤りを覚えるのですけれども、そこら辺について教育委員のトップに当たる方、どういうお考えなのでしょうか、お聞かせください。

○金木委員長 山口教育長。

○山口教育長 松原委員のご質問にお答えしたいと思います、教育委員のトップに当たるとい、今日は委員長欠席でございますので、かわりまして私から考え方についてお話をさせていただきたいと思います。

確かにおっしゃるとおり、懇談会という部分で設けさせていただいております。これにつきましては、いろいろな考え方もあると思うのですけれども、長い歴史の中でこういう部分につきましては行われてきておりまして、もちろん校長先生、教頭先生というのは教育の中で、この自治体の中の教育として学校教育のトップにいられる方で、その意味ではそういった教育の部分全般に担っていただいている方ということでありまして、そういう部分で年に1度の会合というか、そういう懇親会という部分を長年の中で、恒例の中で行われてきているということがあります。一方、公費で支払われているという部分について考え方を聞かれているわけでございますけれども、昨日も特別職の委員の報酬について議案にもありまして、教育委員の年額報酬というのは決して多い部分ではございません。そういう中で、恒例になっていますこういう会合、年に1回、2回あるわけですが、そういう部分も担っていただくというのは非常に大変だという部分もあります。それと、これは我が町だけでなく、全道、全国でもほぼほとんどの部分で行われているということもございまして、その部分を仮に公費ではなくて私費で行うとすれば、非常に負担にもなるということと、また全員参加という形にはなり得ないという部分ではそれが廃止の方向になる可能性もあるということでもございまして、現状においてはこういった部分、ぜひ継続したい部分でありますので、そういう部分から公費で支払われているということでもあります。ただ、おっしゃられるように、最近の風潮としてはそういう部分の公費負担についてはいろいろ論議されている部分も聞いておりますので、今後の検討にいたしたいというふうに考えております。

以上でございます。

○金木委員長 9番、松原委員。

○松原委員 非常に負担になって耐えられないということのお話で、結びとしては検討

されるということで、その部分についてはわかりました。

そして、それと関連するわけですが、学校教育の図書費、小学校、中学校20万円ですか。これは、昔50万円ぐらいだったと思うのですけれども、そこら辺の図書費の関係で本来学校で置くべき図書、それは満たされているのですか、現在。そこら辺お尋ねいたします。

○金木委員長 春日井学校管理課長。

○春日井学校管理課長 お答えいたします。

今文部科学省のほうでは、各学校の図書の標準冊数、ある意味目標値になりますけれども、一応定めております。学級数を基礎として大体学級数が何クラスあるとこのぐらいの冊数が必要ですよというものになります。羽幌町の状況におきましては、現在天売小学校だけがその目標値を超えているという状況になっております。それで、他の学校については達していない状況にありますので、現在平成24年から予算の範囲内で段階的に図書の購入を進めているという現状でございます。ちなみに、平成24年度、25年度につきましては、小学校で約30万円、中学校で30万円の合計60万円の予算を2年間続けまして、26年度については一応20万円、20万円の40万円という状況で整備のほうを進めている状況になっております。

以上です。

○金木委員長 9番、松原委員。

○松原委員 幾ら足りないかということ聞いたのですけれども、具体的に何冊、そして金額ベースで幾ら、そしてつけ加えますと冊数があるといっても古本屋ではありませんので、はっきり言って。天売充足しているといっても、本来あるべき図書が何%満たされているのですか、中身の問題として。

○金木委員長 春日井学校管理課長。

○春日井学校管理課長 お答えいたします。

現在小学校のほうで申しますと、パーセントでいきますと約90%、中学校のほうでいきますとちょっと割合が下がりがちで約60%、目標値の割合を占めているという状況になっております。冊数的には……申しわけございません、資料の確認をさせていただきます。不足の冊数につきましては、25年度末で羽幌小学校で蔵書の本数が8,000冊。ですから、羽幌小学校でいいますと標準目標値が9,160冊、25年度末で8,157冊ですから、約1,000冊ぐらい足りないという状況になっております。

申しわけございません。小学校と中学校全体で説明させていただきます。小学校につきましては、目標値が1万4,560冊、25年度末で1万4,526冊、中学校につきましては目標値が1万9,200冊、25年度末で1万1,059冊ですから、先ほど言った小学校では約90%、中学校におきましては60%ですから、主に中学校におきましては約8,000冊足りない状況となっております。

○金木委員長 9番、松原委員。

○松原委員 冊数としても足りない。きちんと学校の文科省の規定するベースの本が何%そろえているかというのは、恐らく今の答弁では確認、そういう作業されていないと思うのです。ですから、それは聞きませんが、図書館司書の方を採用するとか、きちんと予算つけて、正職員として。そして、把握してください。

あとさらに、ちょっとお尋ねしますが、図書館の状況がこういう状況の中で、羽幌町の小中学校の国語の学力テストの点数、全国レベルでどのような状態なのか。

○金木委員長 春日井学校管理課長。

○春日井学校管理課長 お答えいたします。

国語の学力につきましては、昨年と比べまして唯一全道、全国の平均を上回った点数となっております。

○金木委員長 9番、松原委員。

○松原委員 数字として教えてください。

○金木委員長 春日井学校管理課長。

○春日井学校管理課長 お答えいたします。

学力・学習状況調査の結果につきましては、全道的には実際の正答率を公表している市町村と公表していない市町村がございます。本来の学力テストの目的というのは、その結果を見て、どういう取り組みをしてこれから子供たちを伸ばしていこうというのが本来の趣旨だと認識しておりますので、羽幌町におきましては数字の公表はいたしておりません。そのかわり独自の公表として今ちょっとお話ししたように、言葉で昨年よりも上昇しているとか昨年よりも下回っている、もしくは全道、全国と比べて上回っている、下回っているというような説明の仕方で一応公表しておりますので、今回のお答えに対しましても一応国語については全道、全国を上回っているという回答にさせていただきたいと思っておりますので、ご理解よろしくお願いたします。

○金木委員長 9番、松原委員。

○松原委員 数字では言えない、上回っているということで、それは信じることにいたします。

学校図書、現状で800万円足りない。教育というのは読書量、また少年時代、高校時代、中学校時代、小学校時代、どんな本に出会うかでやっぱり一生が決まる部分あると思うのです。ですから、やっぱりお願いとしてはそこら辺の足りない部分、5年間で埋めるということも試みとしてあると思いますが、それでも足りないと思うのです。ですから、やっぱり教育委員の方々、懇談会もいいですけども、やはりそこら辺をまえて、学校図書費、そしてこれから小学校改築されるわけですから、そこに入る本、きちんと十分満たされるようお願いいたします。

そして、関連ですが、教育委員の方がいらっしゃいますが、教育委員の方々のいわゆる選考とか、そういう基準、決める基準というのはどういうふうになっているのですか。

○金木委員長 春日井学校管理課長。

○春日井学校管理課長 お答えいたします。

一応今までの職歴だとか、あとそれから経験、それから教育に携わってきた経緯などを勘案しまして、教育委員のほうを選定させていただいております。

以上です。

○金木委員長 9番、松原委員。

○松原委員 私僭越ですが、教育委員の方々見ると、何か教育に携わっているとか学識経験者の方、どなたがどうなのかということがわからないのですけれども、もっと具体的に教えてください。

○金木委員長 春日井学校管理課長。

○春日井学校管理課長 お答えいたします。

今教育委員の方、民間の方が4名おりますが、個人名はちょっと差し控えさせていただきますが、例えば羽幌高校のPTAの会長を経験された方だとか、もしくは羽幌中学校のPTAを経験された方、もしくは社会教育等の事業に積極的に参加されて、率先して活動された方、それからあと学校の教職員を長らく経験されて退職された方等になっております。

以上です。

○金木委員長 9番、松原委員。

○松原委員 先ほどのお話ですと、学問とか云々ありましたけれども、いわゆる肩書のオンパレードなのですけれども、そこら辺ちょっとそごというか、違いどうなっているのでしょうか。

○金木委員長 春日井学校管理課長。

○春日井学校管理課長 お答えいたします。

役職でわかりやすく説明したという部分で説明不足の部分もありましたけれども、当然そういう役職を経験してきて、それなりの一応功績を残されているということですので、経験もしくはそういうものも当然その役職の中に含まれるということで私ども解釈をしております。

以上です。

○金木委員長 9番、松原委員。

○松原委員 学問と先ほどおっしゃっていましたがけれども、経験ということなのですが、それでは全然話違うのではないですか。どうなのですか、それ。

○金木委員長 松原委員に申し上げます。この委員会では年度予算にかかわっての審議を行っておりますので、それぞれの今回今質疑されているような委員の選考基準だとか、そういっただんだんと予算からはすれていっているように思いますので、もう一度改めて質問お願いいたします。

9番、松原委員。

○松原委員 教育の委員の方々に報酬が支払われておりますので、そこら辺の予算が出

ていますので、その予算の使われ方について教育委員のあり方をお聞きしたのですが、ちょっと長くなりましたけれども、教育委員の方々、いろいろ肩書とか経験ということなのですけれども、そういうお金を使うのであれば、きちんとした学識経験者の方を少なくとも1人か2人入れてください。

そういうことで終わります。

○金木委員長 3番、小寺委員。

○小寺委員 説明資料の20ページ、地域おこし協力隊事業についてお伺いします。

昨日2款の総務費の中にも地域おこし協力隊事業ということで、同じ名称で総務費の中では福祉に関して従事する方を各島1名ずつ配置したいということで、こちらの学校教育振興事業の中でも地域おこし協力隊の事業を行うということで、その中に説明の中にも協力隊の報酬ですとか書いてありますけれども、それぞれ両島に2名いて、もう一人追加ということなのか、それともその2名いる方の1名がそれプラス福祉に携わる以外の仕事をするための報酬なのか、その辺教えていただけますか。

○金木委員長 春日井学校管理課長。

○春日井学校管理課長 お答えいたします。

20ページのほうに載っております地域協力隊事業、小さな字で生徒募集活動、企画運営等というふうに説明をしておりますけれども、実際には天売、焼尻に行く福祉の方とは別の人で、生徒募集に特化した協力隊員ということになっております。

○金木委員長 3番、小寺委員。

○小寺委員 そうすると、来年度に関しては福祉に従事される方が2名、それとこの生徒募集活動するための募集で1名で計3名になるということで理解してよろしいでしょうか。

○金木委員長 春日井学校管理課長。

○春日井学校管理課長 そのとおりでございます。

○金木委員長 3番、小寺委員。

○小寺委員 天売高校に関しては、昨年から生徒をこれから羽幌町とか管内だけではなくて、広く道内、道外からも呼び寄せたいということで委員会等でもたしか説明されていたのかなというふうに思っています。その上の天売高校の生徒募集事業ということでも予算づけされています。そのときにもあったかどうか、話の中であったような気がしますけれども、例えば札幌から子供がもし来た場合の受け入れ態勢もしっかり今つくっていくということで話されてはいたと思うのですけれども、その辺の受け入れ態勢ですね、その辺の準備に関して現在はどのようなふうになっているのでしょうか。

○金木委員長 春日井学校管理課長。

○春日井学校管理課長 お答えいたします。

昨年天売島のほうで実際に例えば道内、道外から生徒が来たときだとかを含めまして、聞き取り調査を実施しております。その結果の中で、一応下宿に関しては提供できる、

その聞き取り調査の段階では詳しいお話はしておりませんので、再度確認は必要ですけれども、提供できるという方が4件、それから仕事に関しては長期1年間ずっとということではないですけれども、忙しい時期だとかに例えば網外しだとか、ウニ漁の時期に仕事のほうは提供できるという方が13人ということになっております。それで、今下宿につきましては1件確実に引き受けることができるということで一応確認をしている状況になっております。

以上です。

○金木委員長 3番、小寺委員。

○小寺委員 よくわかりました。高校についても生徒もふえたり減ったりということで、やっぱり安定して生徒もある程度の人数で勉強したほうがきっと効率もよく、教育に関してもいいことだと思いますので、ぜひ生徒が一人でも多く入学してくれるようなバックアップをお願いしたいと思います。

続いて、学校施設整備事業に関してです。羽幌小学校改築事業についてお伺いします。説明資料の20ページになります。来年度からいよいよ改築が始まるのですけれども、まだ今後のスケジュール、7月ぐらいにはなると思うのですけれども、その前に契約ですとか、さまざまな事務的な作業が行われると思います。今後のスケジュール、7月に始まるというスケジュールの中で、残りも数カ月となっていますので、その辺どういうスケジュールで公募したりですとか契約の時期ですとか、その辺教えていただけますか。

○金木委員長 学校管理課、宮崎主幹。

○宮崎学校管理課主幹 お答えいたします。

前段で説明してまいりましたとおり、国の交付金申請する関係で、この交付金が内定した後に工事着工というふうなルールになっています。それで、それに合わせて6月までをめどに入札のほう行いまして、契約までしたいというふうに思っています。それで、その前段で当然ながら発注方法ですとか、いろんな分、細かい分協議をしながら進めていきたいというふうに思っています。

以上です。

○金木委員長 3番、小寺委員。

○小寺委員 3年間かけてかなり大きな事業になると思います。発注方法に関しても先ほどの一般質問でも公共事業の発注とか入札についての質問もありましたけれども、羽幌の業者さんもうどのような発注のされ方をするのか。JVとかに一括でなって、その下請につくのか、それとも分割である部門は部門として発注されるとか、結構気になっているところがあるのです。その辺今の現段階でどういような、一括で考えているのか、それともちょっと手間はかかりますけれども、分割にして、なるべく町の業者が使えるような仕組みを考えているとか、その辺の発注、入札も含めてですけれども、お考えは現在のところ何かありますでしょうか。

○金木委員長 宮崎主幹。

○宮崎学校管理課主幹 お答えいたします。

今委員がご質問されたような内容につきましても、今の段階では白紙でございます。今後そう言われたようなことも含めて協議をしていきたいと思っています。

以上です。

○金木委員長 3番、小寺委員。

○小寺委員 この白紙というのは全くないものなのか、今いろんなことを検討していて、公表はできないけれどもという意味なのか。白紙というと、本当に何もなくなってしまうので、ある程度はいろんなさまざまな方法は検討はされているという理解でよろしいでしょうか。

○金木委員長 宮崎主幹。

○宮崎学校管理課主幹 私の担当の部分では、いろいろとたたき台というのをつくっています。それについて今後協議をしていく、内部で協議をしていくということでご理解をお願いします。

○金木委員長 3番、小寺委員。

○小寺委員 せっかく大きな事業ですので、手間は本当にかかると思うのですが、いいものとして最終的にやったら羽幌の業者さんもなかなか入れなかったと。羽幌の農業者さんにオファーをしても受けてもらえないということももちろんあると思うのですが、その姿勢、なるべく羽幌の業者さんがとれるような仕組みをぜひ検討いただいて、ご提案いただきたいなというふうに思います。

答弁はいいです。

○金木委員長 9番、松原委員。

○松原委員 180ページ、高等学校生徒下宿通学費等補助金60万7,000円ですか、これ私ちょっと小耳に挟んだことあるのですが、羽幌町は十分に遠方からの通学生に対しての助成がないということで、遠別農業高校に行ったりとか苫商に行ったりとかいうことを聞いているのですが、現在他町村と比べてそこら辺の手当てというのは、そういう子供たちへの、そこら辺現状どうなっているのでしょうか。

○金木委員長 春日井学校管理課長。

○春日井学校管理課長 お答えいたします。

180ページの天売高等学校生徒募集に係る下宿の補助につきましては、先ほど生徒募集のお話が出ていましたけれども、平成27年度から積極的に始める事業に一応なっております。それで、ただ平成26年度におきましても天売高校が独自で管内3校ほど回って天売高校のPRを実施しております。それで、平成27年度、今2次募集が3月20日から23日までなのですが、平成27年度に仮に管内のほうから天売高校に下宿した場合の下宿の補助ということでこの180ページの金額は一応のせております。

あと、後段の羽幌高校の下宿の関係については、今現在そういう下宿も今ないという

認識しておりますので、そういう補助等の制度は今設けていないのが現状となっております。

○金木委員長 9番、松原委員。

○松原委員 そういたしますと、他町村はやっているというのですけれども、羽幌町は羽幌高校に対してのそういう手当てがないということなのですね。

○金木委員長 春日井学校管理課長。

○春日井学校管理課長 お答えいたします。

下宿等の補助をするような制度はないのですけれども、そうではなくて例えば天塩高校などでは通学費なんかの補助もやられているようですが、羽幌町におきましては羽幌高校の魅力化という部分を重視して、部活動の補助だとか、あと資格取得に関する補助、あと模擬テスト等受ける場合の補助で、合計で一応400万円ほど、そういう魅力化づくりの支援ということで支出しているのが今の現状となっております。

○金木委員長 9番、松原委員。

○松原委員 最後にいたしますけれども、他町村はバス代補助、遠別農業高校、苫前商業高校、そういう助成があると聞いております。そこら辺研究されて、羽幌高校も間口減になるとかいろいろ言われておりますので、そこら辺検討よろしく願いいたします。

終わります。

○金木委員長 10番、熊谷委員。

○熊谷委員 私は、説明資料の22ページで公民館の維持補修等々にかかわる件につきまして公民館長さんにお伺いをいたしたいと思います。

公民館の大ホールは、いろんなサークルが使用していると思いますが、あそこの環境が非常に悪いという話をよく聞いております。カビ臭いとか湿気が多いとか、そういう苦情等々は公民館長さんのほうには着いておりますか。まず、それを確認したいと思います。

○金木委員長 杉澤社会教育課長。

○杉澤社会教育課長兼公民館長 お答えいたします。

町民の方から、あるいはサークル利用者の方からは、そういうお話はいただいております。

○金木委員長 10番、熊谷委員。

○熊谷委員 それで、何かその手当てとございますか、そういうことは考えていますか、あるいは空気清浄機を使用するとかつけるとか、換気扇をつけるとか、そのような何か手当てとございますか、この新年度等々の兼ね合いで考えているかどうかをお伺いしたいと思います。

○金木委員長 杉澤社会教育課長。

○杉澤社会教育課長兼公民館長 お答えいたします。

今現在はあるもので対処しております。暖房の際に送風機等を回します。そしてあと、

地下室等がカビ等と申しますか、湿気が多いものですから、そこに送風機といいますか、そういうものを取りつけて、外に排気するようなことを現在やっておりますけれども、新年度予算ではその辺計上しておりません。

○金木委員長 10番、熊谷委員。

○熊谷委員 いろんな対策を考えているみたいですから、私からどうのこうのとは言いませんが、かなりの苦情がありますので、何かそういういい方法を検討しながらその対策を講じていただきたいと思います。

終わります。

○金木委員長 ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○金木委員長 これで質疑を終わります。

次に、第12款公債費、195ページです。質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○金木委員長 これで質疑を終わります。

次に、13款諸支出金、197ページから198ページまで質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○金木委員長 これで質疑を終わります。

次に、第14款予備費、給与費明細書、継続費、債務負担行為並びに地方債に関する調書について、199ページから209ページまで質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○金木委員長 これで質疑を終わります。

これで歳出を終わり、次に歳入に入ります。

なお、継続費、債務負担行為と地方債は16ページから17ページまで、歳入は第1款町税の26ページから第21款町債の66ページまで、一括して質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○金木委員長 これで質疑を終わります。

以上で羽幌町一般会計予算を終わります。

説明員入れかえのため暫時休憩といたします。

休憩 午前10時42分

再開 午前10時55分

○金木委員長 それでは、休憩前に引き続いて会議を開きます。

次は、羽幌町国民健康保険事業特別会計予算です。1ページから38ページまで、歳入歳出一括して質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○金木委員長 これで質疑を終わります。

次に、羽幌町後期高齢者医療特別会計予算、1ページから14ページまで、歳入歳出一括して質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○金木委員長 これで質疑を終わります。

次に、羽幌町介護保険事業特別会計予算、1ページから44ページまで、歳入歳出一括して質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○金木委員長 これで質疑を終わります。

次に、羽幌町下水道事業特別会計予算、1ページから25ページまで、歳入歳出一括して質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○金木委員長 これで質疑を終わります。

次に、羽幌町簡易水道事業特別会計予算、1ページから19ページまで、歳入歳出一括して質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○金木委員長 これで質疑を終わります。

次に、羽幌町港湾上屋事業特別会計予算、1ページから12ページまで、歳入歳出一括して質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○金木委員長 これで質疑を終わります。

次に、羽幌町水道事業会計予算、1ページから32ページまで、歳入歳出一括して質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○金木委員長 これで質疑を終わります。

以上で各会計予算の内容審査を終了したいと思います。

審査を締めくくるに当たり、平成27年度各会計予算について総括質疑を行います。なお、総括質疑は予算全体を概括して、総合的な見地から発言を願います。

6番、磯野委員。

○磯野委員 きょう、今日にわたりまして、長時間活発な予算審議をしてみられました。これは、とりもなおさず少ない予算の中で何とか有効に行政を町民サービスもしていきたいということで皆さん真剣に論議されたのだと思っています。それは、もちろんその根底には何とか我が町を活性化させたい、元気をつけたいという思いがあったのだと思います。いかんせんなかなか予算にも限度額ありますし、そういう論議だったと思っています。

総括ということで1点だけ町長にお伺いしたいのは、一般質問の中でもいろいろとや

はり皆さん何とかまちづくりということが論点になって、1次産業、それから2次産業、3次産業、そしてひいては6次産業ということで何とかそれを活性化させたいということで町長のご意見も伺いました。町長のご意見もそのとおりだという部分も確かにあるのだろうと思っています。特に私もそうですけれども、1次産業が活性化されることによって、2次産業、3次産業もそれなりに活性化していくのだろう。町長の答弁の中では、サービス業、2次産業、3次産業についてはそれなりにそれぞれ皆さん頑張ってくださいと、そういう趣旨の答弁等もあったというふうに思っています。そういう中で、きのうも大分論議になりましたけれども、商工業者に対する利子補給ということでかなり論議になりました。それぞれの思い入れ、自分の思いというものがあったのだと思っています。なかなか残念ながら時間ばかり食ってしまって、残念だなというふうに思っています。ただ、今までの町長の今回の議会並びに公的な場所での発言等を聞いてみますと、やはり産業に力を入れていくのだということで選挙前、選挙後を通じてあちこちで述べてこられた、そのとおりだと思っています。やっぱり産業が元気になってこそ町が発展していくのだろうと思っているのです。そういう何とか自分の思いで産業活性化させたい、力をつけたい、行政としてはではそこに対してどうするかということになると、その後押しをしてやって、その産業がますます活性化させるようにということが行政の仕事だと私は思っています。それで、では行政がその中でできることは何かということになりますと、やはり補助金だったり利子補給だったりというのが、直接行政がその中に入り込んでいって商売どうしろということとはなかなかこれはできることでもないし、私はそこまでは踏み込むものでもないと思っていますが、やはりちょっと後押しがあれば何とか頑張っていける。特に景気はだんだん、だんだんアベノミクス等ではよくなってきているといえども、なかなか地方まではまだまだ及んでいない。その中で、やはり商業者、特にサービス業、商工業者というのは一生懸命頑張って資金繰りをして、なかなか息子が帰ってきてくれないけれども、そういうためにベースをもう少ししっかりして、とりあえず今のこの苦しい中をしのごうと。そのうち結果的に1次産業が盛んになってくれば、やはりその金が自分たちに回ってくるだろう。それまでということではいろんな形で資金繰りをしたりということが私も同じ業種ですから痛いほどわかるのですけれども、そういう中で今回利子補給の部分でわずかですけれども、1%だけども、商業者にとっては非常に大きいウエートになるということも重々承知をしているのです。それで、予算委員会ですから、全部に反対するというわけではないですけれども、ここだけもう少し時間をとっていただいて、できれば修正なり、これは外していただく。もうちょっと時間とって、商業者と行政が何かいい知恵を絞れないかなという思いがずっときのうからあります。どうかひとつ例えば6月まで時間置こうだとか、何かいいアイデアが、商業者にもう少し有利になるようなアイデアがというふうなことを時間とれないかなというふうに思っているのですけれども、再三きのうからしつこい話になるのですけれども、この辺町長、どうですか。

○金木委員長 町長、駒井久晃君。

○駒井町長 磯野委員の総括質問にお答えいたします。

ご質問は、例の商工利子補給について、1%補給している部分について何とかできないかということですが、その件については一般質問でもお答えいたしましたし、予算審議の中でもお答えしましたとおりで、私は1次産業の振興があって初めて町内の2次、3次産業の振興というふうに考えておりますし、今回の予算の中でも除雪費を初め、多くのお金を地域の購買に継ぎ足しております。また、今回ほかの委員からも出たように、小学校の建設しかり、住宅しかり、町内の業者に優先的に出せるような方法を考えなければならないというふうに考えておりますので、そういった中で振興は図らなければならないと。商業者でございますから、購買が上がらなければ何をやっても私は意味がないと、そういうふうに思っておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○金木委員長 これで質疑を終わります。

以上で各会計予算の内容審査を終わりました。

続いて、予算関連議案及び各会計予算それぞれの議案審議をいたします。なお、予算については一般会計及び各特別会計並びに水道事業会計とも歳入歳出をそれぞれ一括して質疑を受け、討論、採決の順に従い審議を進めることにしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○金木委員長 異議なしと認め、ただいま説明した順序に従って審議を進めることに決定しました。

それでは、予算関連議案の審議に入ります。

議案第13号 羽幌町企業振興促進条例の一部を改正する条例について質疑を受けます。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○金木委員長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○金木委員長 これで討論を終わります。

これから議案第13号を採決します。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○金木委員長 異議なしと認めます。

したがって、議案第13号 羽幌町企業振興促進条例の一部を改正する条例は原案のとおり可決することに決定しました。

続いて、議案第14号 羽幌町水洗便所改造等補助金条例の一部を改正する条例について質疑を受けます。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○金木委員長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○金木委員長 これで討論を終わります。

これから議案第14号を採決します。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○金木委員長 異議なしと認めます。

したがって、議案第14号 羽幌町水洗便所改造等補助金条例の一部を改正する条例は原案のとおり可決することに決定しました。

続いて、議案第15号 羽幌町水洗便所改造等資金貸付条例の一部を改正する条例について質疑を受けます。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○金木委員長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○金木委員長 これで討論を終わります。

これから議案第15号を採決します。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○金木委員長 異議なしと認めます。

したがって、議案第15号 羽幌町水洗便所改造等資金貸付条例の一部を改正する条例は原案のとおり可決することに決定しました。

次に、予算審議に入ります。

議案第25号 平成27年度羽幌町一般会計予算について、歳入歳出一括して質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○金木委員長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論については、会議規則第52条により最初に反対者、次に賛成者を発言させることとなります。討論の回数は1人1回限りとなります。まず、本案に反対の方の発言を許します。

1番、森委員。

○森委員 私は、議案第25号 平成27年度一般会計予算に反対の立場で発言をさせていただきます。

私も議員になって20年目に入ります。これまで本予算に対して反対の立場で発言するのは初めてでございます。予算そのものは、長年の継続や各課が積み重ねて、町民のために必要だということを、まず部内で慎重に協議をしながら議会にかけて出てくるものでありますから、しかも4月からすぐ一部は事業としていくということでもありますから、本予算に反対する討論をするということは非常に断腸の思いであります。

理由は、基本的に先ほど出ていました中小企業振興資金利子補給金の扱いであります。一般質問、昨日の予算委員会等の審議を通して、中身についてはもう触れませんが、予算委員会の中でこの事業に対してメリット、デメリット、今後の町民に対しての影響その他についてどういう協議をなされたのかということを知った際に駒井町長のほうから協議は一切していないのだということがありまして、それ以上中身論議に入ることはできませんでした。果たして1つの事業をやめて、100件にわたる利用者がある中身について協議、検討もしないでしてしまうということは私にとっては到底理解できませんし、したがって今回の予算にも反対せざるを得ないという立場をとらせていただきます。

同時に今後の町政運営に関して、ぜひ町長には利用者の顔を浮かべて、その人間がこういうことをしたらどういうことになるのだということも検討した上で結論出すようにしていただきたいという要望を込めて、反対討論とさせていただきます。

以上です。

○金木委員長 次に、本案に賛成の方の発言を許します。

5番、船本委員。

○船本委員 私は、賛成という立場で申し上げます。

ただいま反対の方からいろいろお話がありましたけれども、私は総括的にこの問題はやはりそちらの団体と町とのコミュニケーションが足りなかったのではないかと。時限立法ですから、当然相手方も行政側も3月で切れるということは十分認識していた中でこういうことがあるということは非常にコミュニケーションが足りなかったと思っています。まだまだこれから話し合いをする余地はあると思います。しかし、今ここで否決をしますと、4月1日からの新年度の予算の執行ができなくなります。これは、羽幌町にとりましても大変マイナスになると思いますので、私はそういうことを大変危惧して、賛成をいたします。

○金木委員長 次に、本案に反対の方の発言を許します。

6番、磯野委員。

○磯野委員 私は反対をいたします。

予算全てを否決するというのは、本当に断腸の思いなのですが、先ほども総括で申し上げましたけれども、町長の思い、その産業振興という思いとこの商業者に対する利子補給をカットしたと、どうも私は町長の発言が矛盾しているように感じます。ですから、できれば修正をされて出されればいかがかということで先ほど申しましたけれ

ども、それはできないということになれば、私は反対をいたします。

○金木委員長 次に、本案に賛成の方の発言を許します。

9番、松原委員。

○松原委員 私は、本予算に賛成いたします。

今回この景気の悪い中で、町民の生活のためにもやはり予算を通して、町民の経済を立て直すと。そして、反対委員の方おられましたが、私は父親の代から羽幌町の商工会を眺めております。私の父も羽幌町に昔来たときに商工会のやはり特定の間人が動かししている姿、それを見て非常に憤りを感じていることを家庭内で聞いております。そして、今現在商工会、幹部、役員、長い長い歴史の中でいまだに過去の昔の、いわゆる凝り固まった中でとんでもない不当なことを繰り返していると、そういう体質が全然直らないのが商工会なのです。私は、一昨年会員になりましたけれども、総会での発言をいたしました。それは、商工会長が招集して、いわゆるハートタウンの関係で支援してくれという要請文を出したのですが、商工会法によって羽幌町の、いわゆる商工会長が招集権限がないにもかかわらず……

○金木委員長 松原委員、反対の趣旨の、もうちょっと簡潔にまとめて発言をしてください。

○松原委員 そういう問題があったので、そこら辺きちんと改めないと、商工会員今2,000人いると申していますので、そこら辺浄化して、きちんとした体制で行政と向き合えないと羽幌町がやっぱり納得できないと。きちんとやはり話をしてやってもらいたいということで、そこら辺の問題があるので、そういう形になったと思います。

長くなりますので、これでやめます。よろしくどうぞ。

○金木委員長 賛成の意見でした。先ほど反対と言いましたけれども、訂正いたします。次に、本案に反対の方の意見を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○金木委員長 これで討論を終わります。

これから議案第25号 平成27年度羽幌町一般会計予算を採決します。

この採決は、起立によって行います。

議案第25号 平成27年度羽幌町一般会計予算は原案のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。

(賛成者起立)

○金木委員長 起立多数です。

したがって、議案第25号 平成27年度羽幌町一般会計予算は原案のとおり可決することに決定しました。

次に、議案第26号 平成27年度羽幌町国民健康保険事業特別会計予算について、歳入歳出一括して質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○金木委員長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○金木委員長 これで討論を終わります。

これから議案第26号を採決します。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○金木委員長 異議なしと認めます。

したがって、議案第26号 平成27年度羽幌町国民健康保険事業特別会計予算は原案のとおり可決することに決定しました。

議案第27号 平成27年度羽幌町後期高齢者医療特別会計予算について、歳入歳出一括して質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○金木委員長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○金木委員長 これで討論を終わります。

これから議案第27号を採決します。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○金木委員長 異議なしと認めます。

したがって、議案第27号 平成27年度羽幌町後期高齢者医療特別会計予算は原案のとおり可決することに決定しました。

議案第28号 平成27年度羽幌町介護保険事業特別会計予算について、歳入歳出一括して質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○金木委員長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○金木委員長 これで討論を終わります。

これから議案第28号を採決します。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○金木委員長 異議なしと認めます。

したがって、議案第28号 平成27年度羽幌町介護保険事業特別会計予算は原案のとおり可決することに決定しました。

議案第29号 平成27年度羽幌町下水道事業特別会計予算について、歳入歳出一括して質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○金木委員長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○金木委員長 これで討論を終わります。

これから議案第29号を採決します。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○金木委員長 異議なしと認めます。

したがって、議案第29号 平成27年度羽幌町下水道事業特別会計予算は原案のとおり可決することに決定しました。

議案第30号 平成27年度羽幌町簡易水道事業特別会計予算について、歳入歳出一括して質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○金木委員長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○金木委員長 これで討論を終わります。

これから議案第30号を採決します。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○金木委員長 異議なしと認めます。

したがって、議案第30号 平成27年度羽幌町簡易水道事業特別会計予算は原案のとおり可決することに決定しました。

議案第31号 平成27年度羽幌町港湾上屋事業特別会計予算について、歳入歳出一括して質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○金木委員長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○金木委員長 これで討論を終わります。

これから議案第31号を採決します。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○金木委員長 異議なしと認めます。

したがって、議案第31号 平成27年度羽幌町港湾上屋事業特別会計予算は原案のとおり可決することに決定しました。

議案第32号 平成27年度羽幌町水道事業会計予算について、歳入歳出一括して質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○金木委員長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○金木委員長 これで討論を終わります。

これから議案第32号を採決します。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○金木委員長 異議なしと認めます。

したがって、議案第32号 平成27年度羽幌町水道事業会計予算は原案のとおり可決することに決定しました。

以上で本特別委員会に付託された議案の審査は全て終了しました。付託された案件は、全て原案どおり可決と決定した旨、本会議に報告することにいたします。

◎町長挨拶

○金木委員長 町長から挨拶の申し出がありますので、これを許します。

町長、駒井久晃君。

○駒井町長 ありがとうございます。反対もございましたが、賛成多数ということでご承認を賜りましたことを厚く御礼を申し上げる次第であります。この予算を町民のために大事に使わせていただくことをお誓い申し上げまして、挨拶にかえさせていただきます。ありがとうございました。

◎閉会の宣告

○金木委員長 以上をもちまして羽幌町各会計予算特別委員会を閉会いたします。

(閉会 午前11時20分)

◎委員長挨拶

○金木委員長 一言ご挨拶を申し上げます。

委員の皆様には長時間にわたりまして終始ご熱心な審議を賜り、厚くお礼を申し上げます。また、理事者を初め、各位には答弁及び説明に当たり格別のご理解とご配慮をいただき、委員会の円滑な運営にご協力くださいましたことに対し、改めて感謝を申し上げ

げます。皆様のご協力により、付託を受けました案件につきましては全て審査を終了させていただきました。重ねてお礼を申し上げまして、予算特別委員会終了の挨拶にかえさせていただきます。ありがとうございました。